

令和8年度の組織改編及び職員定数について

新たな行政需要・課題などに的確に対応するため、令和8年4月1日に組織を改編するとともに、各局の定数配分を見直すことといたしましたのでお知らせします(行政機構図については、別紙のとおり)。

1 組織改編について

(1) 局の改編

局の改編は行いません。

(2) 部の新設・改編

市長公室の「**東京事務所**」を部相当組織に改組するとともに、都市建設局の土木部を改組し、「**道路部**」と「**下水道部**」を新たに設置します。

局・公室	新	旧
市長公室	東京事務所 ※部相当	東京事務所 ※課相当
都市建設局	道路部	土木部
	下水道部	

(3) 課の新設・改編

効果的・効率的な行政運営を図るため、課の新設や再編を行います。

○ 市長公室

シティプロモーション戦略課内に「**ふるさと納税推進室**」を新たに設置します。

新設課等	主な業務	旧課
シティプロモーション戦略課 ふるさと納税推進室	ふるさと納税返礼品の充実、寄附の促進に係る施策の推進など	シティプロモーション推進課の一部

○ 総務局

人材育成課内に「**働きがい向上推進室**」を新たに設置します。

新設課等	主な業務	旧課
人材育成課 働きがい向上推進室	働きがいの向上や良好な職場環境づくりなど	人材育成課の一部

○ 市民局

斎場準備課を再編し、「**斎場管理課**」及び「**新斎場整備課**」を設置します。

新設課	主な業務	旧課
斎場管理課	既存の市営斎場の管理運営、長寿命化改修、火葬需要増加への対応など	斎場準備課
新斎場整備課	新斎場の整備など	

○ 健康福祉局

生活衛生課内に「**動物愛護センター準備室**」を新たに設置します。

新設課等	主な業務	旧課
生活衛生課 動物愛護センター準備室	動物愛護センターの整備推進など	生活衛生課の一部

○ 都市建設局

道路整備課を再編し、「**特定路線整備課**」を新たに設置するとともに、都市計画課内に「**地籍調査室**」を新たに設置します。

新設課等	主な業務	旧課
都市計画課 地籍調査室	国土調査法に基づく地籍調査事業の推進など	都市計画課の一部
特定路線整備課	広域的な幹線道路ネットワークの形成に向けた主要幹線道路の整備など	道路整備課の一部

○ 消防局

消防総務課及び警防課を再編し、「**消防施設課**」を新たに設置します。

新設課	主な業務	旧課
消防施設課	消防署所、消防団詰所・車庫、消防水利施設の整備推進など	消防総務課、警防課の一部

◎ 組織数の状況

区分	令和8年度	変更内容	令和7年度
公室・局・区	1公室・12局・3区	変更なし	1公室・12局・3区
部	19部	新設2	17部
課	193課	新設3 廃止1	191課

2 職員定数について

(1) 基本的な考え方

令和8年度の職員定数については、働きやすい職場環境の整備や新たな学校給食センターの開設準備のほか、職員採用試験の拡充に伴う増員などを踏まえ、各局定数の配分を見直し、定数条例に定める範囲内で、引き続き適正な管理を行っていきます。

(2) 増員の主なもの

ア	働きやすい職場環境の整備	1人
イ	部活動地域移行の推進、高校総体対応	2人
ウ	地域包括支援センター受託事業者公募対応	1人
エ	生活保護基準引下げ訴訟対応	1人
オ	生活保護受給世帯増への対応	3人
カ	児童クラブ待機児童対策の強化	2人
キ	こども医療費助成制度拡充への対応	1人
ク	児童心理治療施設新設対応	1人
ケ	5歳児健診対応	1人
コ	児童虐待相談件数増への対応	3人
サ	金原地区土地改良事業への対応	1人
シ	少子化対策及び魅力ある公園づくりの推進	1人
ス	相模原駅連続立体交差事業への対応	1人
セ	道路整備加速化への対応	1人
ソ	津久井総合事務所周辺公共施設再整備事業への対応	1人
タ	学校現場における相談件数増への対応	1人
チ	不登校対策、教育相談体制の強化	2人
ツ	新たな学校給食センター開設準備への対応	6人
テ	淵野辺駅南口周辺まちづくり事業、公民館再整備推進	1人
ト	職員採用試験の拡充	1人 など

(参考)【相模原市職員定数条例における各部局別の定数】

部局別		定数
議会の事務局の職員		26人
市長の事務部局の職員		3,764人
選挙管理委員会の事務局の職員		10人
監査委員の事務局の職員		15人
消防職員		767人
人事委員会の事務局の職員		10人
農業委員会の事務局の職員		14人
教育委員会の事務局及び学校 その他の教育機関等の職員	事務局及び学校以外の 教育機関等の職員	411人
	学校の職員	3,233人
	小計	3,644人
合計		8,250人

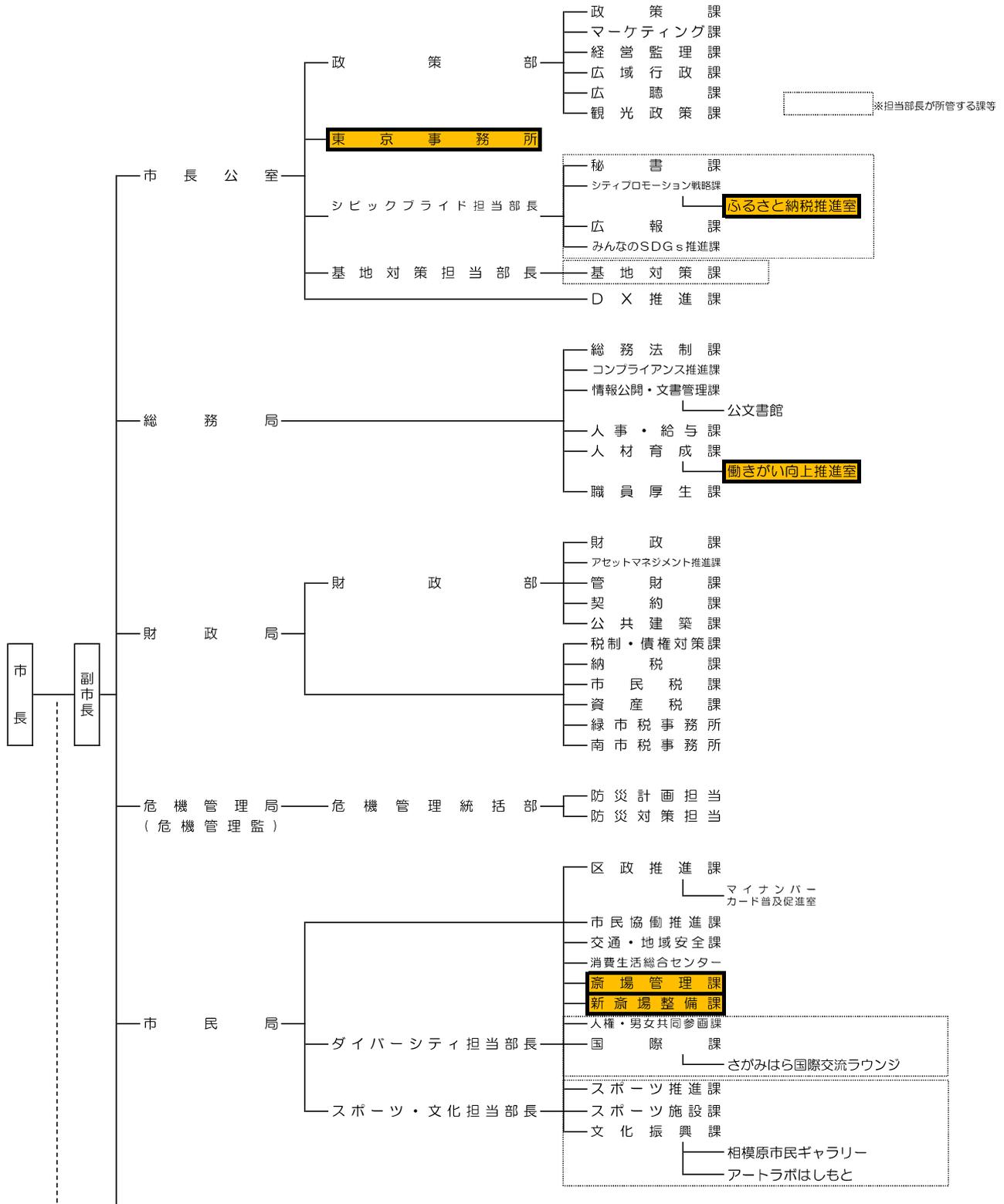
※ 中学校の学級編制の見直し等に伴い、令和8年3月議会において条例改正を予定

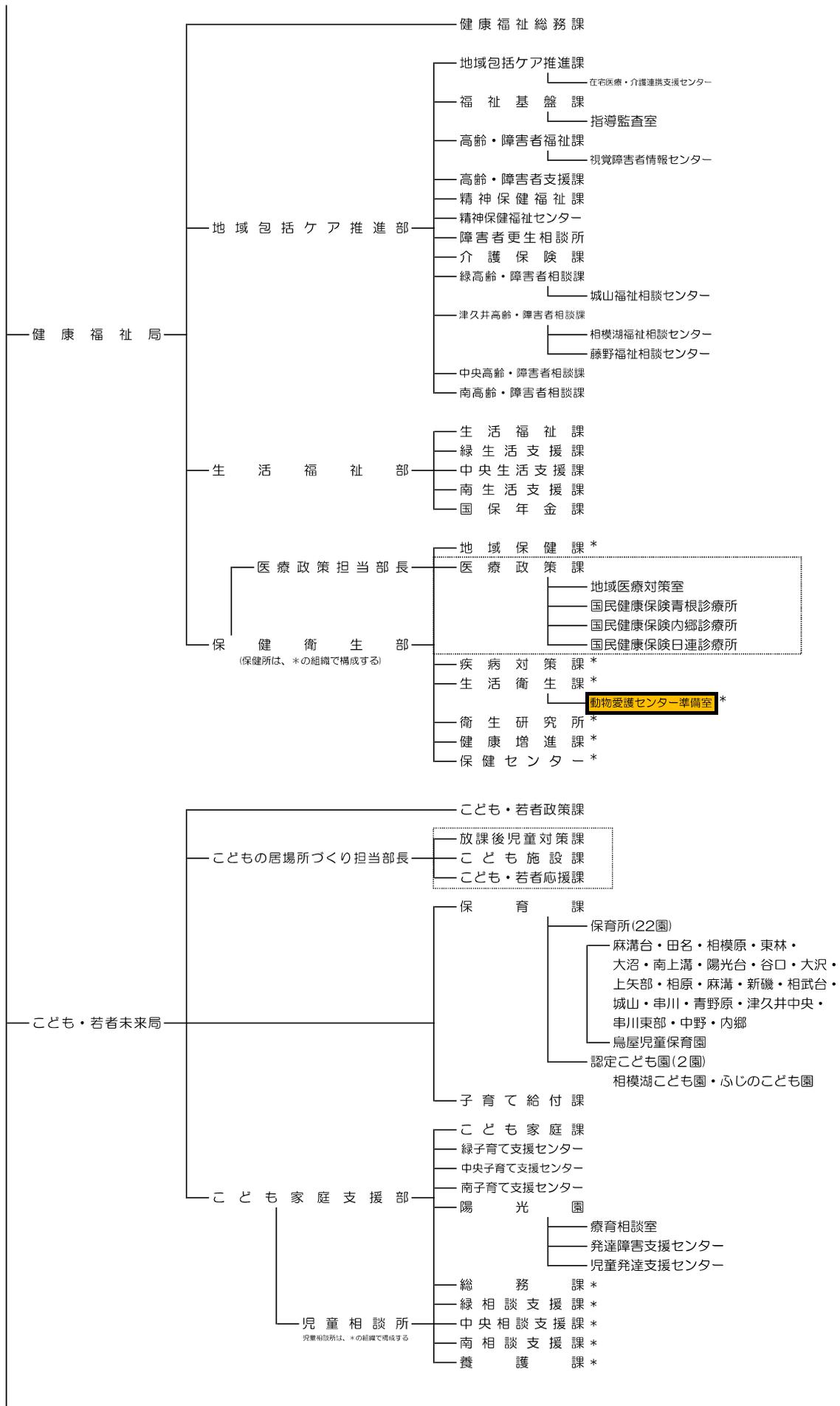
問合せ先
人事・給与課
電話：042-769-8213
対応責任者：大塚

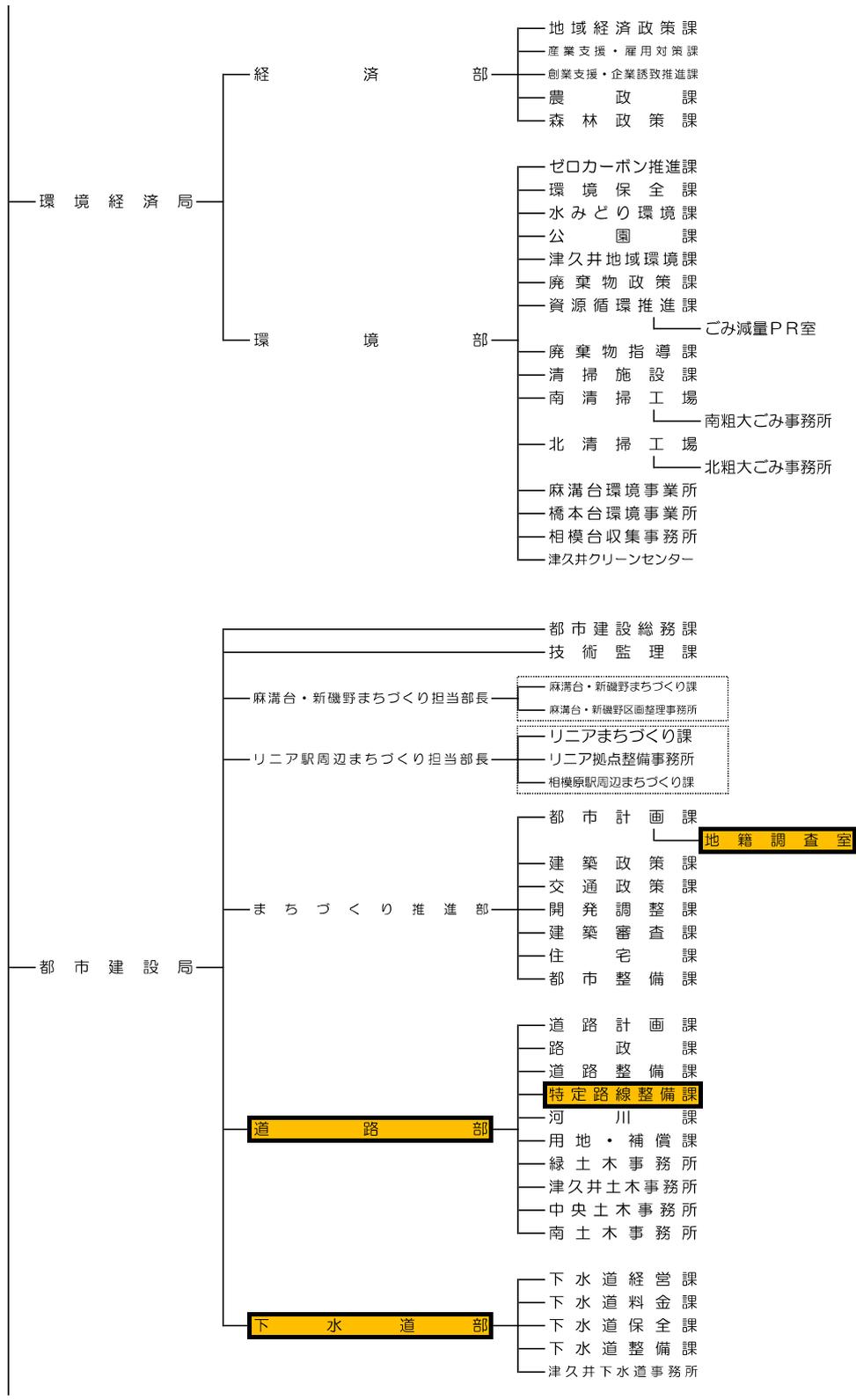
令和8年度 行政機構図

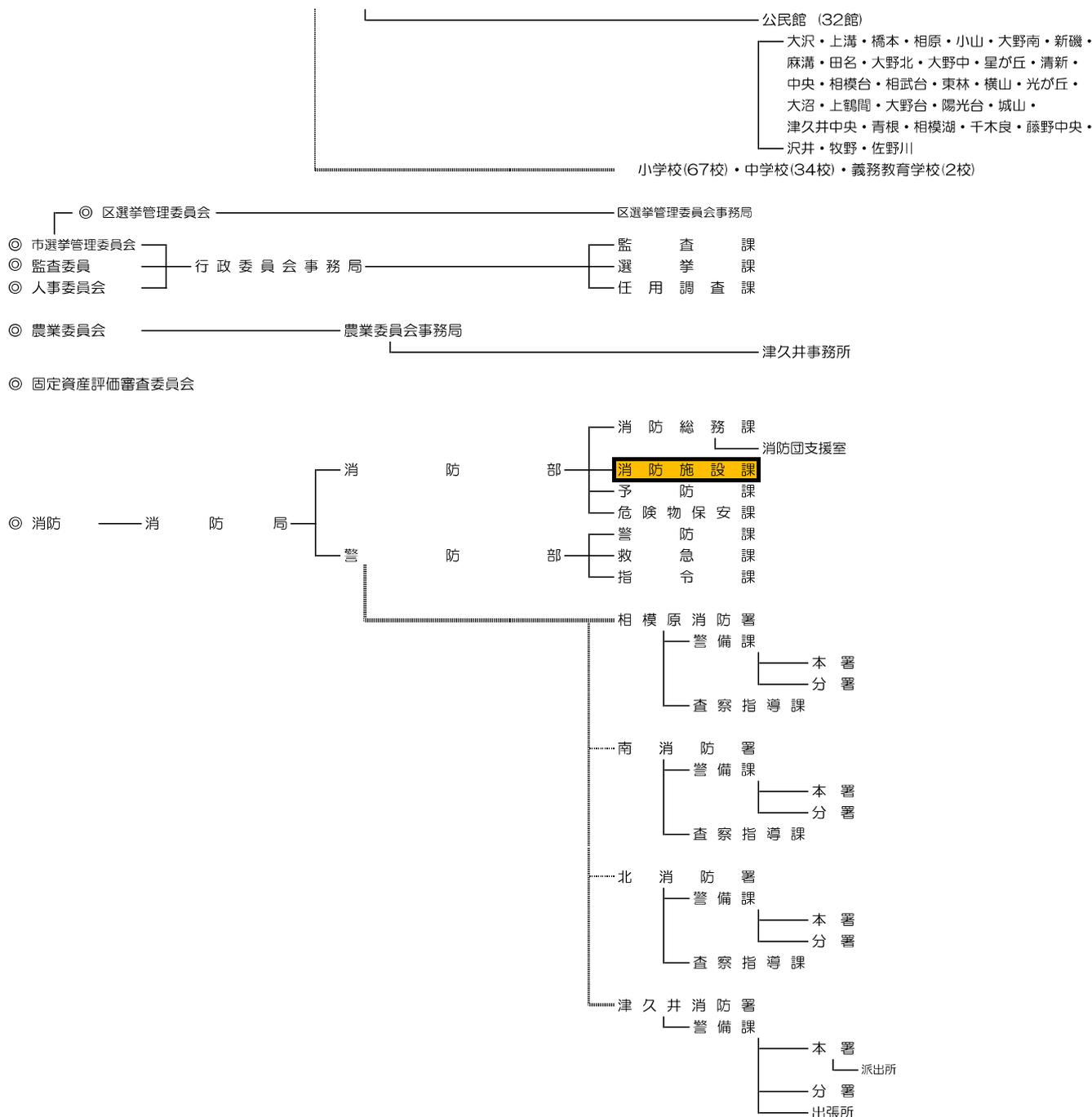
令和8年4月1日

網掛け : 新設、改編









◎各福祉事務所を構成する組織

	構成組織
緑福祉事務所	緑生活支援課(課長が所長を兼務)、緑高齢・障害者相談課、津久井高齢・障害者相談課、緑子育て支援センター
中央福祉事務所	中央生活支援課(課長が所長を兼務)、中央高齢・障害者相談課、中央子育て支援センター
南福祉事務所	南生活支援課(課長が所長を兼務)、南高齢・障害者相談課、南子育て支援センター

◎部局別組織数及び職員定数

部局別	組織数				職員定数
	局(公室)	区	部	課	
市長事務部局	9	3	13	155	3,764
議会局	1			3	26
教育局	1		3	18	3,644
行政委員会事務局	1			3	35
区選挙管理委員会事務局				(3)	(38)
農業委員会事務局			1		14
固定資産評価審査委員会					(4)
消防局	1		2	14	767
合計	13	3	19	193	8,250

※ ()については、市長事務部局の職員が併任

※ 中学校の学級編制の見直し等に伴い、令和8年3月議会において条例改正を予定。